

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

1 趣旨

昨年9月に厚生労働省の「地域医療構想に関するワーキンググループ」において、公立・公的医療機関等の役割が、当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているかどうか再検証を要請する医療機関名が公表され、1月17日付け厚生労働省医政局長通知により、公立・公的医療機関等の具体的対応方針に係る再検証を行うよう都道府県に対して正式に要請があった。

2 再検証対象医療機関について

(1) 医療機関の選定方法

平成29年度病床機能報告の診療実績データ等を用いて、次の①、②のいずれかに該当する医療機関が選定された。

- ① 全国と同程度の人口規模の構想区域内に所在する医療機関のなかで、厚生労働省が定めた急性期医療に関する9領域^{※1}の診療実績が全て下位33.3%
- ② 同一構想区域内で、急性期医療に関する6領域^{※2}について類似の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、お互いの所在地が自動車で20分程度の距離に近接

※1 「9領域」…がん、心筋梗塞等の心血管疾患、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、へき地医療、研修・派遣

※2 「6領域」…がん、心筋梗塞等の心血管疾患、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療

(2) 本県の再検証対象医療機関

本県では12医療機関（全国約440医療機関）が選定された。

	圏域名	医療機関名	所在地	選定区分	備考
	広島	北広島町豊平病院	北広島町	①・②	議論不要
1	広島	国家公務員共済組合連合会吉島病院	広島市中区	①・②	
2	広島	広島市医師会運営・安芸市民病院	広島市安芸区	①・②	
3	広島西	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市	②	
4	呉	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会呉病院	呉市	①・②	
5	呉	呉市医師会病院	呉市	①・②	
6	広島中央	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院忠海分院	竹原市	①・②	
7	広島中央	県立障害者リハビリテーションセンター 医療センター	東広島市	①・②	
8	尾三	日立造船健康保険組合因島総合病院	尾道市	①・②	
9	尾三	三原赤十字病院	三原市	②	
10	尾三	三原市医師会病院	三原市	①・②	
11	福山・府中	府中市民病院	府中市	②	
	福山・府中	府中北市民病院	府中市	①	議論不要
12	備北	総合病院庄原赤十字病院	庄原市	②	

※ 人口100万人以上の構想区域（広島圏域）については、②に関する再検証の要請対象外

注) 平成29年度病床機能報告の報告後に、医療機関の廃止並びに高度急性期及び急性期機能の廃止が行われた公立・公的医療機関等については、改めて地域医療構想調整会で議論する必要はないとされた。

3 再検証の考え方（国通知）

（1）基本的な考え方

- ① 再検証対象医療機関の具体的対応方針が、真に地域医療構想の実現に沿ったものとなっているか、地域医療構想調整会議において協議し、合意を得ること。
- ② その際、地域の実情に応じて、民間医療機関の参加も得ながら、将来を見据えた構想区域全体の医療提供体制についても議論すること。
- ③ 地域医療構想調整会議において、厚生労働省の分析だけでは判断し得ない地域の実情に関する知見を補いながら、議論を尽くすこと。
- ④ 再検証対象医療機関でなくとも、一部の領域において「診療実績が特に少ない」又は「類似かつ近接」の要件に該当する公立・公的医療機関等の具体的対応方針について、地域医療構想調整会議において改めて議論すること。

（2）再検証の視点

- ① 医療需要の変化など、医療機関を取り巻く環境を踏まえた 2025 年の医療機関の役割
- ② 医療機能の方向性（他の医療機関との機能統合や連携，機能縮小，機能廃止等）
- ③ 機能別の病床数の変動

（3）再検証の期限

厚生労働省において改めて整理の上、通知する。

4 県の考え方及び今後の対応

（1）県の考え方

医療提供体制の持続性を高めるには、限られた医療資源を効率的に配置することが求められるが、その一方でアクセス環境が不利な地域や医療資源が少ない地域においては、医療機関は貴重なインフラであり、そのあり方については慎重な議論が必要である。

引き続き、各病院が果たしている役割について、各地域の実情を踏まえながら議論を進め、地域包括ケアシステムの確立や医療・福祉・介護人材の確保・育成などの施策と一体的に取り組み、本県の地域医療構想の基本理念である「住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」を目指す。

（2）今後の対応

各圏域の地域医療構想調整会議において、民間医療機関を含めた各種データ（厚生労働省提供資料やDPCデータ等）を活用して各医療機関の機能分担や病床規模等の議論を行い、再検証対象医療機関の今後の具体的対応方針について合意を得る。

5 参考

（1）国と地方の協議の場

地方3団体（全国知事会，全国市長会，全国町村会）と厚生労働省，総務省
計4回《令和元年10月4日，11月12日，12月24日，令和2年2月26日》

（2）ブロック別意見交換会（中国四国ブロック）

開催日：令和元年10月30日（水）14:00～16:00 [岡山コンベンションセンター]

参加者：対象医療機関，地域医療構想アドバイザー，行政関係者等（本県から59名）

（3）具体的対応方針の再検証に係る説明会

開催日：令和2年2月18日（火）14:00～15:00 [広島県医師会館]

参加者：再検証対象医療機関，市町，地域医療構想調整会議事務局（計58名）